

入院食事療養に関する事項

- ・ 当院は、入院時食事療養（Ⅰ） 入院時生活療養（Ⅰ） の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温（夕食については午後6時以降）で提供しています。

